

平成31年第1回市議会定例会

教 育 行 政 方 針 演 述

陸前高田市教育委員会

平成31年第1回市議会定例会の開会にあたり、平成31年度の教育行政についての基本的な考え方と施策を申し上げます。

東日本大震災から間もなく8年が経過しようとしております。

この間、教育委員会といたしましては、「この地で学ぶ子どもたちのために」、「このまちに暮らす人たちのために」という、「人」という視点を常に心に留め、子どもたちの「心のケア」を最重点としつつ、子どもたちの「生きる力」の育成や社会教育の充実、更には、学校施設の復旧や学習環境の整備、社会教育施設の復旧など、学校、保護者、地域、関係機関と連携しながら、施策の推進に取り組んできたところであります。

昨年の12月には、被災した気仙小学校の校舎が完成し、3学期からは新校舎での学校生活がスタートしておりますが、子どもたちが初めて新しい校舎に入った時、大歓声を上げ大喜びしたといううれしい報告も受けているところであります。

また、本年6月には、高田小学校が完成予定、市立博物館も新年度には新築工事に着手できる見通しとなっており、これまで大変時間を要しておりましたが、復興に向けた取組は、着実に進展しているものと考えております。

さて、本市の教育大綱の基本理念は、「郷土で学び夢を拓く、心豊かでたくましい人づくり」であります。その基本理念のもと、現在の子どもたちの実態、地域の状況、そして、将来願う姿などを鑑みつつ、以下、平成31年度の教育行政推進の考え方及び施策について申し述べます。

まずは、学校教育についてであります。

昨今のニュースでは、子どもの虐待、いじめをめぐる問題など、子どもを取り巻く状況が深刻化してきておりますが、市内の子どもたちは、総じて、明るく素直であり、何事にも一生懸命取り組む、そんな子どもたちに育っているように感じており、これも、そもそも陸前高田市の持つ良さである、学校を中心とし、保護者、地域、関係機関が心をつなぎ合い取り組んでいることの大きな成果であると考えております。

一方で、集団になかなかなじむことができず学校に登校することができていない子どもや、小学校低学年においては、心の不安定さを示す傾向がなかなか減少していかないなど、「心の問題」や、「人とかかわる力」といった課題も出てきております。

本市教育大綱、学校教育における基本方針は「子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進」であり、「特色ある学校教育」、「確かな学力」、「豊かな心」、「たくましく生きていく力」、「健やかな体」、「個性尊重」といった6項目をうたっておりますが、子どもたちの現状を考えた時、その中の「たくましく生きていく力」に若干の課題が見えてきております。

ですので、新年度には、働き方改革の取り組みと関連させながら、「教員が子どもと向き合う時間」をこれまで以上に確保し、「心のケア」や「子どもの心と向き合う」ための環境を整えるとともに、これまで推進してきた「知・徳・体の育成」や、「キャリア教育」、「防災教育」などの充実に併せ、「たくましく生きていく力」の育成に焦点をあて、各種施策を展開してまいりたいと考えているところであります。

この「たくましく生きていく力」、そのキーワードとなるものが、「人とつながる力」（コミュニケーション力）と考えており、例えば、相手への尊敬とか、自分の思いや考えをまとめる力、それを伝える力、自分のことだけではなく相手に関わろうとする力や、相手の違いを認め受け入れる力や積極性などが挙げられ、このような感覚や力を、義務教育9年間で少しずつ育ててまいりたいと考えております。

このような力は、日常の授業や学校行事、部活動など学校生活の全ての場面で育成できるものであり、また、「家庭生活」や「地域での活動」においても育まれる力でもあることから、各種啓発活動を織り込みながら、積極的に「大人の意識化」を図り、コミュニティ・スクール構想も視野に入れながら、学校、保護者、地域が一体となって、その育成を図ってまいりたいと考えております。

また、この「人とつながる力」には、外国の方々とのコミュニケーションも含まれ、今後、拡大される小学校外国語活動や各種国際交流事業、中学生を対象とした英語に係る新規事業などを体系的にリンクさせ、震災後に頂戴した「つながり」を陸前高田の「強み」としながら、その育成を図ってまいりたいとも考えております。

「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」、「将来の夢」、そして、「人とつながる力」。このような「生きる力」の育成は、改訂された学習指導要領のめざす姿、及び本市が掲げるノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくりの考え方と共通するものであり、何よりも、子どもたちの将来の可能性を拓けるものと確信しているところであります。

また、震災を経験したこのまちだからこそその防災教育や学校環境の整備につきました

ても、子どもたちの「安全」を第一とし、今後も継続的に進めてまいりたいと考えております。

教育大綱の基本理念である「郷土で学び夢を拓く、心豊かでたくましい人づくり」を、一人ひとりの子どもの姿として具現化するよう、今後も、教育委員会として、誠心誠意、努力してまいりたいと考えております。

次に、「生涯学習」・「文化財」についてであります。

生涯学習及び社会教育分野における施策の推進につきましては、これまで、教育委員会の事務として施策を推進してまいりましたが、これまでの「個のまなび」に加え、地域づくり、まちづくりと連動させた取組が必要となってくることから、市長部局と一体となって政策を推進する方向で考えているところであります。

高齢化が進む中で、生涯を通じて学び続けるとともに、学びの成果を地域づくりに生かせるよう、「学びと地域活動との循環」の取組を進めるとともに、幅広い学習機会の提供に引き続き取り組んでまいります。

保護者が子育てに不安や悩みを抱えたまま孤立することを防ぐため、庁内の連携はもとより、関係機関、子育て支援団体などと連携・協力しながら、家庭教育や子育て支援に取り組むこととしております。

また、これまで行ってきた地域の方々による学校への学習活動の支援の取組を発展させ、学校・家庭・地域の連携を深め、幅広い市民の参画を得ながら、協働の取組が効果的、安定的に行われるような仕組みづくりを進めてまいります。

公民館活動については、今後とも、各地区公民館と連携しながら、各種教室の内容の充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の支援により、学びを通じた地域づくりの推進に取り組んでまいります。

市立図書館につきましては、平成31年2月には入館者が23万人を超えるなど、市内外の多くの皆さんに利用されていることから、引き続き、市民の憩いの場、学びの場となるよう運営を進めてまいります。

また、震災関連図書やノーマライゼーション関係図書など、蔵書の充実にも努めながら、より多くの市民や子どもたちが本に親しむことができるよう、遠隔地、学校及び各種施設を対象に移動図書館を運行することとしているところであります。

文化財及び市立博物館についてであります。文化財の保存と活用につきましては、『陸前高田市文化財等保存活用計画』に基づき、「気づき」を目的とする市内文化財基礎調査の実施による文化財の地域研究と合わせて、県指定文化財の旧吉田家住宅の復旧事業を推進してまいります。

中沢浜貝塚歴史防災公園においては、魅力ある普及公開事業を実施するとともに、埋蔵文化財につきましても、文化財が示す本市の多様で個性ある文化を、展示や体験学習により子どもたちや市民につたえ、郷土愛の醸成に活かしてまいります。

市立博物館につきましては、今年、開館60周年を迎えます。伝統と歴史のある地域に根差した総合博物館として「陸前高田のたからもの」である豊かな自然、歴史、文化を、震災の記憶とともに未来に伝えるため、新しい博物館の再建に取り組んでまいります。そのためにも、津波で被災した資料の再生が急務であることから、全国の専門機関との連携をさらに強化し、資料の復旧に取り組んでまいります。

また、津波により失われた学術情報の復元は、資料の再生以上に重要な課題であり、国の登録有形民俗文化財である「陸前高田の漁撈用具」の重要文化財指定に向けた資料整備をはじめ、再生された資料の活用につながる学術情報の復元のための資料収集及び調査研究に努めてまいります。

以上が、平成31年度の施策の大要及びその考え方であります。

過日のアメリカ教育研修に参加した教員の感想の中にこんな一文がありました。

「多くの授業を参観し、教育上参考になることがたくさんありましたが、アメリカで出会った多くの人たちの「働く人の姿」も印象的でした。それぞれにオーラがあったのです。こんなふうに誇りをもって働いている大人たちの姿を子どもたちに見せたいと感じました。きっと、仕事や大人に憧れをもったり、自分はどんなふうにか働きたいかを考えるきっかけになったりするのではないかと思います。」

「誇りをもって働く姿」、「誇りをもって生きる大人の姿」、そういうものを子どもたちは見ている。

私たち教育委員会も、子どもたちを育てる専門部署として、そういう仕事をしてまいりたいと思っておりますし、本市教育大綱に掲げる基本理念「郷土で学び夢を拓く、心豊かでたくましい人づくり」及び「陸前高田市まちづくり総合計画」を受けて策定予定である「陸前高田市教育振興基本計画」で示す目標を、一人ひとりの子どもの姿

として実現できるよう、関係機関と連携しながら、全力を挙げて取り組んでまいり  
存であります。

議員の皆様方の一層のご理解、ご協力と、市民の皆様の積極的な参画を心から  
お願い申し上げます、私の所信といたします。